

西東京市公民館は6月1日から再開しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式における公民館の利用について、ご理解、ご協力をお願いします。(裏面をご覧ください。)

柳沢公民館 柳沢1-15-1 ☎042-464-8211 kouminkan@city.nishitokyo.lg.jp
田無公民館 南町5-6-11 ☎042-461-1170 tana-kou@city.nishitokyo.lg.jp
芝久保公民館 芝久保町5-4-48 ☎042-461-9825 shiba-kou@city.nishitokyo.lg.jp

谷戸公民館 谷戸町1-17-2 ☎042-421-3855 yato-kou@city.nishitokyo.lg.jp
ひばりが丘公民館 ひばりが丘2-3-4 ☎042-424-3011 hibari-kou@city.nishitokyo.lg.jp
保谷駅前公民館 東町3-14-30 ☎042-421-1125 ekimae-kou@city.nishitokyo.lg.jp



養老畑碑
安政年間(1854~59年)の建立と推定される碑。かつては養老畑のあった、現在の田無神社の裏手付近に建てられていた。下田家が援助した村の医者、質屋玄雪による書。(画像提供:西東京市教育部社会教育課)

下田半兵衛富宅の木像
富宅が58歳の時に、養子の三右衛門富潤によって作成された木像。厨子の扉には、富宅の功績が漆書きされている。(画像提供:西東京市中央図書館地域・行政資料室)



天保十三年「差出申議定一札之事」(冒頭部分)
天保13(1842)年に、下保谷村の村民一同で、名主清左衛門へ連見家の名主役永続を願い出た文書。村内110家当主による連印がある。(画像提供:西東京市中央図書館地域・行政資料室)

特別紙面講座

ふるさとむかし探訪

第二回

金持ちは意地悪だったのか?

〜名主の役割と村・村民〜

行田 健晃

名主と村の関係

前号では、農民の中に裕福な人々がいたこと、その中には名主になる者がいたことをお話ししました。名主は村の代表であり、村の年貢を取りまとめて納める責任を負うとともに、その地を治める代官との連絡役を務めることなどを仕事としました。しかし、どうでしょう。昔話ではお金持ちは意地悪な存在として描かれがちです。そんな彼らが武士ともつながる村のお偉いさんでもあったとしたら…? 果たして、田無・保谷のお金持ちは意地悪だったのでしょうか? そして、お金持ちが村のリーダーになるとはどういうことなのでしょう。今回は、この地域にいた名主のお話です。

誰が名主になるのか。これについて、すべての村に共通するルールはありません。ただし、江戸時代の初めごろには、村の開発にかかわった家の子孫が名主になる場合がありました。例えば上保谷村には、「保谷六苗」とよばれる保谷家など六つの有力な家が村をひらいたという伝承があり、「保谷」の由来とも、村の名主はその家の子孫たちが交代で務めました。さらに、村は三つの小村に分かれており、それぞれに名主がいました。また田無村・下保谷村も同様で、当初は由緒ある複数の家が交代で名主を務めていました。

名主になる家が固定する

ところが、田無村と下保谷村では名主になる家が途中から固定したことが記録からわかっています。両村とも一八世紀頃には一つの家(田無村は下田半兵衛家、下保谷村は連見清左衛門家)のみが名主になるようになったのです(江戸時代の農民も、公式に名乗れなかっただけで苗字自体は持っています)。この二家はいずれも幕末に幕府に献金をした家であり(前号参照)、余裕があることがうかがえます。つまり、この二村では江戸中期から「お金持ち」が名主を世襲するようになったのです(ただし、両家とも古くからある家でもあります)。

名主の人物像と仕事①

一 田無村名主・下田家

下田家は江戸時代中頃から商売によって力をつけた家で、当主は代々半兵衛を名乗りました。家の記録によれば、質屋や水車稼ぎを行っていたようです。貸金業である質屋は安永五(一七七六)年に始めた記録があるのですが、この頃にはすでに生活に余裕があったと考えられます。水車稼ぎは、自分の屋敷内に引き込んだ玉川上水の分水路に水車を設置し、米や小麦の精白・製粉を行って江戸へ出荷するもので、大きな利益を生みました。一八三〇年代には京橋に出店し、江戸での販売も直接手掛けていたようです。

家の鷹場(将軍や大名が鷹狩を行う場)を管理する尾張家の役人(鳥見)の陣屋があったのですが、この施設は三〇〇坪(約一〇〇〇平方メートル)ありました。連見家は代々、この陣屋の番を務めました。

される余地があったのです。特に田無村では名主が一家のみによる世襲になる過程で、村民たちが他の名主に不信任を表明する場面もありました(明和期の村方騒動)ので、下田家は村民たちの存在をより意識していたことでしょう。名主は村民たちに、ときに私財を投げうってでも村のために働くことを求められ、それゆえに教養に富んだ、余裕のある家が望まれたのです。

金持ちは意地悪だったのか

さらけに言えば、この話は名主にだけに留まりません。江戸時代の村には、年貢が払えなくなっただけに出た場合に他の家がそれを力バする「五人組」という仕組みがありました。貧しい農民の生活危機は、裕福な農民にとっても決して無縁なことではなかったのです。したがって、江戸時代は、富める者が貧しい者を助けることを当然のこととする社会であり、「金持ちは意地悪ではなかった」と言いきれないまでも、意地悪をしづらい仕組になっただけといえます。

また、連見家には江戸時代の代表的な読み書きの教科書である『庭訓往来』の写本をはじめ、『論語』などの漢籍や和歌集、天文学や医学に関する書籍が残っており、村をまとめる家にふさわしい高い教養が垣間見えます。連見家の名主としての仕事ぶりを具体的に示す記録としては、寛政一(一七九九)年に作成された年貢立て替えのための借金証文があります。この記録からは、生活が厳しい農民二〇家の年貢を連見家がほぼ同時に立て替えていることがわかります。以上、両家の史料からは、裕福で教養が深く、村民のために働く名主像が描けます。

さらに言えば、この話は名主にだけに留まりません。江戸時代の村には、年貢が払えなくなっただけに出た場合に他の家がそれを力バする「五人組」という仕組みがありました。貧しい農民の生活危機は、裕福な農民にとっても決して無縁なことではなかったのです。したがって、江戸時代は、富める者が貧しい者を助けることを当然のこととする社会であり、「金持ちは意地悪ではなかった」と言いきれないまでも、意地悪をしづらい仕組になっただけといえます。

名主世襲の実際

実際は、江戸時代の名主の決まり方の変化は、一つの家の世襲から複数の家による交代制へとこの形が一般的でした。それでもこの二村が逆の変化をしたのは、「この家が名主を務め続けた方がよい」という村民たちの意思があったからでしょう。というのも、田無村には、下田家内で名主引き継ぎのあった万延元(一八六〇)年に、村民一同の連印で下田三右衛門富潤に名主就任を願い、指示に従うと約束した証文が残っているのです。また連見家には、寛政一〇(一七九八)年、逆に当主が名主を辞めようとするのを村民たちが止めようとした記録があります。世襲とはいえ、名主の立場には村民たちの意向が反映

される余地があったのです。特に田無村では名主が一家のみによる世襲になる過程で、村民たちが他の名主に不信任を表明する場面もありました(明和期の村方騒動)ので、下田家は村民たちの存在をより意識していたことでしょう。名主は村民たちに、ときに私財を投げうってでも村のために働くことを求められ、それゆえに教養に富んだ、余裕のある家が望まれたのです。

また、連見家には江戸時代の代表的な読み書きの教科書である『庭訓往来』の写本をはじめ、『論語』などの漢籍や和歌集、天文学や医学に関する書籍が残っており、村をまとめる家にふさわしい高い教養が垣間見えます。連見家の名主としての仕事ぶりを具体的に示す記録としては、寛政一(一七九九)年に作成された年貢立て替えのための借金証文があります。この記録からは、生活が厳しい農民二〇家の年貢を連見家がほぼ同時に立て替えていることがわかります。以上、両家の史料からは、裕福で教養が深く、村民のために働く名主像が描けます。

名主の人物像と仕事②

一 下保谷村名主・連見家

連見家の当主は代々清左衛門を名乗りました。連見家の敷地内には一八五村に及ぶ尾張徳川

また、連見家には江戸時代の代表的な読み書きの教科書である『庭訓往来』の写本をはじめ、『論語』などの漢籍や和歌集、天文学や医学に関する書籍が残っており、村をまとめる家にふさわしい高い教養が垣間見えます。連見家の名主としての仕事ぶりを具体的に示す記録としては、寛政一(一七九九)年に作成された年貢立て替えのための借金証文があります。この記録からは、生活が厳しい農民二〇家の年貢を連見家がほぼ同時に立て替えていることがわかります。以上、両家の史料からは、裕福で教養が深く、村民のために働く名主像が描けます。

また、連見家には江戸時代の代表的な読み書きの教科書である『庭訓往来』の写本をはじめ、『論語』などの漢籍や和歌集、天文学や医学に関する書籍が残っており、村をまとめる家にふさわしい高い教養が垣間見えます。連見家の名主としての仕事ぶりを具体的に示す記録としては、寛政一(一七九九)年に作成された年貢立て替えのための借金証文があります。この記録からは、生活が厳しい農民二〇家の年貢を連見家がほぼ同時に立て替えていることがわかります。以上、両家の史料からは、裕福で教養が深く、村民のために働く名主像が描けます。

また、連見家には江戸時代の代表的な読み書きの教科書である『庭訓往来』の写本をはじめ、『論語』などの漢籍や和歌集、天文学や医学に関する書籍が残っており、村をまとめる家にふさわしい高い教養が垣間見えます。連見家の名主としての仕事ぶりを具体的に示す記録としては、寛政一(一七九九)年に作成された年貢立て替えのための借金証文があります。この記録からは、生活が厳しい農民二〇家の年貢を連見家がほぼ同時に立て替えていることがわかります。以上、両家の史料からは、裕福で教養が深く、村民のために働く名主像が描けます。

また、連見家には江戸時代の代表的な読み書きの教科書である『庭訓往来』の写本をはじめ、『論語』などの漢籍や和歌集、天文学や医学に関する書籍が残っており、村をまとめる家にふさわしい高い教養が垣間見えます。連見家の名主としての仕事ぶりを具体的に示す記録としては、寛政一(一七九九)年に作成された年貢立て替えのための借金証文があります。この記録からは、生活が厳しい農民二〇家の年貢を連見家がほぼ同時に立て替えていることがわかります。以上、両家の史料からは、裕福で教養が深く、村民のために働く名主像が描けます。

また、連見家には江戸時代の代表的な読み書きの教科書である『庭訓往来』の写本をはじめ、『論語』などの漢籍や和歌集、天文学や医学に関する書籍が残っており、村をまとめる家にふさわしい高い教養が垣間見えます。連見家の名主としての仕事ぶりを具体的に示す記録としては、寛政一(一七九九)年に作成された年貢立て替えのための借金証文があります。この記録からは、生活が厳しい農民二〇家の年貢を連見家がほぼ同時に立て替えていることがわかります。以上、両家の史料からは、裕福で教養が深く、村民のために働く名主像が描けます。